

## 【5】バラモン教の遍歴者 (parivrājaka) とその遍歴

[0] 次にバラモン教の遍歴者 (parivrājaka) の「遍歴」がどのようなものであったかを検討する。‘parivrājaka’はパーリの原始仏教聖典の中では‘paribbājaka’であって、しばしば登場するが、これが後にヒンドゥー教のなかでアーシュラマ(四住期)<sup>(1)</sup>がたてられたときに、第4住期に編入された遍歴者と対応するものであるかは、後述するようにさらによく検討する必要がある。

しかし一般には、釈尊の時代にははまだ四住期は成立していなかったけれども、後の‘parivrājaka’に相当する修行者は登場し始めていたと理解されている。とはいうものの、この時期の遍歴修行者のことはよくわからないので、ここではすでに四住期を前提として説かれているバラモン教の法典類を主な材料として、さらには紀元10世紀をも下るとと思われる四住期に關説する *Nārada-parivrājaka upaniṣad*、*Samnyāsa upaniṣad*、*Bhikṣuka upaniṣad*、*Āśrama upaniṣad* などの新ウパニシャッドとでもいべき文献<sup>(2)</sup>の記述を参考として、第4住期に相当する遍歴者の「遍歴」を調べてみたい。ただし後者はあまりにも時代が隔たりすぎているので、これを扱う場合は原則として註記としたい。

なおこの第4住期は法典類においては、bhikṣu(食を乞うもの=音写して比丘)、parivrājaka(遍歴者)、mauna(聖者=音写して牟尼)、samnyāsa(遁世者)、yati(苦行者)などと呼ばれた。四住期の中では parivrājaka=bhikṣu=mauna=samnyāsa=yati であったわけである。

なお以下の論考には、中野義照訳「ヴァイカーナサ法経和訳」<sup>(3)</sup>、同じく中野義照訳「ガウタマ法典」<sup>(4)</sup>、渡瀬信之訳『マヌ法典』<sup>(5)</sup>、井狩弥介・渡瀬信之訳『ヤージュニヤヴァルキヤ法典』<sup>(6)</sup>、菅原広済訳「ピクシュカ・ウパニシャット」<sup>(7)</sup>、宇井伯寿訳「サンニヤーサ・ウパニシャット」<sup>(8)</sup>、同じく宇井伯寿訳「ナーラダ・パリヴラージャカ・ウパニシャット」<sup>(9)</sup>、福島直四郎訳「アーシュラマ・ウパニシャット」<sup>(10)</sup>、Patrick Olivelle 訳 *Samnyāsa Upaniṣads* を参照させていただいた。なお訳文もこれらを利用させていただいたが、筆者が改変した部分もあり、( ) の中に記した原語は筆者が挿入したものである。また法典類のテキストは京都大学人文科学研究所がインターネットを通じて公開している『古典インド法典テキストファイル』(共同研究班「古典インドの法と社会」班長・井狩弥介氏)を利用させていただき、新ウパニシャッドのテキストは Otto Schrader; *The Minor Upaniṣads*<sup>(11)</sup> を用いる。

- (1) 四時期の確立はスートラ時代の半ばころからであって、未だその成立を見ない仏陀時代には、林棲者と遊行者の2種類が、宗教的実践者の間に存在していたと考えられる。塚本啓祥「仏教・ジャイナ教の発生基盤とその形成」(『東北大学文学部研究年報』32 1983.3.30) p.023

遊行者 (parivrājaka) なる名はヴェーダやブラーフマナには存しないもので、ニルクタやダルマ・スートラなどに初めて出ているものである。いわゆる四時期行 (catur-āśrama) の規定が明確に定められ、述べられたのはスートラ時代の中頃からで、ヴァシシュタ・ダルマ・スートラ 7・2 に梵行者・家居者・林棲者・遊行者の四時期がいわれているのが後世の範をなすはじめであって、これよりも古いガウタマ、アーバスタンバのダルマ・スートラでは四期の名称が異なる。……これによってみると、四時期の考えはスートラ時代のはじめころか

ら既に存したのであるが、まだ名称も規定も一定していなかったのである。……しかるの仏陀の時代になると宗教行者の間には林棲者と遊行者の二種類があったから、おそらくウパニシャットのころから自然に家居時を終わったものの中にこの2種が生じるようになったのであろう。これをまた遁世者 (sannyāsa, or -āsin) ・比丘・行者 (yati) ・瑜伽行者 (yogin) と呼び、時には牟尼 (muni) その他種々の名でよんでいる。遊行者とは一処に定住せず雲水生活をなすよりいい、遁世者は超世離欲した点で名づけ、比丘は乞食生活をなすために呼び、行者は自制克己の行をなすからであり、瑜伽行を主とするから瑜伽行者といわれ、寂静平静であるから牟尼である。(Nārada-parivrājaka Upaniṣad の解説)

「ウパニシャット全書」6 p.273

- (2) Patrick Olivelle : *Samnyāsa Upaniṣads* 1992 Oxford University Press, pp.008~011
- (3) 『密教研究』第38号 高野山大学密教研究会編 昭和5年10月
- (4) 同上 第44号 昭和7年4月
- (5) 中公文庫 中央公論社 1991年12月
- (6) 東洋文庫 平凡社 2002年1月
- (7) 『ウパニシャット全書』2 世界文庫刊行会 大正11年8月 所収
- (8) 同上 6 大正12年4月 所収
- (9) 同上 所収
- (10) 同上 8 大正12年7月 所収
- (11) The Adyar Library, Madras, S. 1912

[1] 前述したように、遍歴者は比丘とも呼ばれるのであるが、その比丘の基本的な生活倫理(戒)というべきものは、

袈裟衣 (kāṣāya) を着し、一切を捨て (sarva-tyāgaṃ)、交接を捨て、不偷盗を行わずべし。伴侶なく、火なく、住庵なく、何ものも蓄積することなく、尊敬と軽蔑に平等にして、口論・瞋恚・貪欲・迷智・不真実を離れ、村外の閑静処・小庵・神殿あるいは木の根に住すべし (varjī grāmād bahir vivikte maṭhedevalāye vṛkṣamūle vā nivaset)。 *Vaikhānasa-dharmasūtra* (以下 *Vaikh.*) 3-6

とされている。ここには直接遍歴が言及されているわけではないが、以下に紹介するように、法典類にはしばしば遍歴すべきことが説かれ、だから「遍歴者」と呼ばれるのであって、「村外の閑静処・小庵・神殿あるいは木の根に住すべし」というのは、それを前提としたものと考えることができる。以下にその遍歴がどのように行われたかを調査する。

[1-1] その遍歴は一処不住が原則であった。

〔比丘は〕正季の外は第2夜を同一聚落に住すべからず (na dvitīyām apa-ṛtu rātriṃ grāme vaset)。 *Gautama-dharmasūtra* 3-21

ハンサ (haṃsa 白鳥) 比丘とは……村落には1夜 (grāme ekarātraṃ)、都邑には5夜 (nagare pañcarātraṃ) 住し、それを過ぎては住することなく (tad-upari na vasanto)、牛尿・牛糞を食とし、あるいは1ヶ月断食し、あるいは月齢齋の誓戒を守り、常に活動を目的とするものである。 *Vaikh.* 1-9

(比丘期の生活法として) 四月祭の時を除いては1日以上1処に住すべからず (cāturmāsād anyatra-ekāhād ūrdhvam ekasmin deśe na vaset)。雨期の秋の4月には一処に住すべし (varṣāḥ śarac cāturmāsyam ekatra-eva vaset)。三杖に袈裟・漉

布を結びつけ頸の所にて左手にてこれを持ち (*tridaṇḍe kāsāya-appavitra-ādin vojayitvā kaṅṭhe vāma-hastena dhārayan*)、右手にて乞食器を持ちつつ (*dakṣiṇena bhikṣā-pātraṃ gṛhītṛvā*)、1日に1度清浄なる婆羅門族の家に至り、一切神祭の終りに乞食を行はずべし (*vaiśvadeva-ante bhikṣāṃ caret*)。 *Vaikh.* 3-6

このようなことは新ウパニシャッドにも繰り返し述べられている<sup>(1)</sup>。

なお *Vaikh.* 1-9のいう「ハンサ比丘」というのは、比丘の種類としてあげられる4種のうちの第3に位置づけられるもので、他の3つは第1の「クティーチャカ (*kuṭīcaka* 庵住)比丘」、第2の「バフダカ (*bahūdaka* 水住)比丘」と第4の「パラマハンサ (*paramahaṃsa* 最上白鳥)比丘」であり、それぞれ次のようなものとされている。

クティーチャカ比丘とは、ガウタマ (*gautama*)、バーラドヴァージャ (*bhāradvāja*)、ヤージニャヴァルキヤ (*yājñavalkya*)、ハーリータ (*hārīta*) 等のごとくアーシュラマにおいて8口にて食いつつ、ヨーガ道の真諦を知り、解脱のみを目的とするものである。

バフダカ比丘とは、三杖 (*tridaṇḍa*)・水瓶 (*kamaṇḍalu*)・袈裟衣を持ち、衣服をまとい、バラモンの聖仙またはその他の正行の人々の家に肉・塩・宿食を避けつつ、7家に乞食をなして、解脱を目的とするものである。

パラマハンサ比丘とは、実に樹下 (*vṛkṣa-ekamūle*)・空閑あるいは墓所に (*śūnyāgāreśmaśāne*)住し、着衣あるいは空衣である (*sa-ambarā dig-ambarā*)。彼らに対しては法と非法、真実と虚偽、清浄と不浄等の二者あることなし。一切平等一切自我にして、土と黄金とを等しく見る。そして彼らは一切の階級に乞食行を行う (*sarva-varaṇeṣu bhaikṣa-ācaraṇaṃ kurvanti*)。 *Vaikh.* 1-9

また新ウパニシャッドの *Nārada-parivrājaka Upaniṣad*<sup>(2)</sup>では、遁世者にはクティーチャカ (庵住)、バフダカ (水住)、ハンサ (白鳥)、パラマハンサ (最上白鳥)の4種に超第四位者 (*sturiyātīta*)、超脱者 (*avadhūta*)が加えられた6種があるとされ、そのうちのクティーチャカ (庵住)には

頂髻・祭褻を有し (*śikhā-yajñopavīti*)、杖・水瓶を持ち (*daṇḍa-kamaṇḍaludharaḥ*)、腰布を着し、父・母・師に対する報恩をなし (*pitṛmātṛgurvārādhana-parah*)、瓶・刀・行囊等の道具をとり、一処において施食を受けることを行じ、額に白色の垂直線を描き、三杖者である。

とされている。

したがって遍歴期の比丘として位置づけられてはいても、庵住比丘や水住比丘は林住期の修行者よりもいくらか超俗性が高まった程度ということができる。

(1) *Sannyāsa-upaniṣad* p.033には、「(遁世者 = *sannyāsin* は) 村落には一夜 (*grāma ekarātraṃ*)、都市には五夜留まる (*nagare pañcarātraṃ*)。雨期の4ヶ月間は村落にも、都市にても定住する (*cature māsānvārṣikāngrāme vā nagare vāpi vaset*)」とする。『ウパニシャット全書』6の註では、月とは半月のことで、したがって2ヶ月間というが、これは誤りであろう。

*Nārada-parivrājaka-upaniṣad* pp.158~159には、「第四位である最高白鳥 (*paramo haṃsaḥ*)にしてナーラーヤナ天を体得した行者は (*yatiḥ*)、雨期のほかは村落においては1夜 (*ekarātraṃ vasedgrāme*)、都市においては5夜止住すべし (*nagare pañcarātrakam*)。雨期においては一所に4ヶ月住すべし。比丘にしても村落において2夜止住せば貪欲等

を起こすであろう。これによって彼は地獄生となるであろう。自我を制し住家なき者は、村落の端の人のいない地において、虫のごとく地上に静止すべし。雨期には一所に住すべし。一衣または無衣にして (ekavāsā avāsā va)、……静慮に専心し、……比丘は地上を巡行すべし。比丘は村落においては1夜、町においては3日、街においては2日、都市においては5夜止住すべし (ekarātram vasedgrāme pattane tu dinatrayam pure dinadvayam)。雨期においては清浄なる水の存する一所に住すべし。……地上を巡遊すべし」とする。

*Nārada-parivṛājaka-upaniṣad* p.186には、「汚穢を離れた牟尼は風のごとく一切処において巡行すべし (sarvatra vicarenmani vyuvadvitakalmaṣaḥ)」とする。

*Nārada-parivṛājaka-upaniṣad* p.201～202には、「村落においては1夜 (grāmaikarātram)、町においては3夜 (pattane trirātram)、国においては5夜 (pañcarātram kṣetre)、聖地においては7夜止住し (tirtha saprarātramniketaḥ)、家なく堅固心を有し、山洞において住すべし」とする。

*Bhikṣuka-upaniṣad* p.234には「ハンサ (白鳥) 比丘は、村に1夜 (grāmaikarātram)、都市に5夜 (nagare pñcarātram)、国に7夜を過ごす (kṣetre saptarātram)。その上は決して止住しない (tadupari na vaset)」とする。

ただし *Nārada-parivṛājaka-upaniṣad* p.147には、「アトマンを考へるものは努めて長き旅行を避けるべきである (dūryātrām prayatnena varjayedātmācintakaḥ)」というような句も見いだされる。

(2) p.174

[1-2] またこの遍歴は独りで行われるべきことが説かれている。

同伴者を持たず、常に独りで行動すべし (eka eva caren nityam siddhyartham asahāyavān)。 *Manu-smṛti* (以下 *Manu*) 6-42

渴望をたち、自己のみを同伴者として、幸せを求めてこの世を巡行すべし (nirapekṣo nirāmiṣaḥ ātmanaiva sahāyena sukhārthi vicared iha)。 *Manu* 6-49  
もちろん新ウパニシャッドにおいても同様である (1)。

(1) *Nārada-parivṛājaka Upaniṣad* p.140, 141には「独存行に住する (kaivalyāśrame vaset)」という言葉があり、p.141には「破れているけれども清潔な布片を縫ったものを衣とし、染めた布片を外衣として持す。一衣もしくは無衣にして (ekavāsā avāsā vā) 一物を凝視し欲を離れ、常に独行し (eka eva caren nityam)、雨期には一処に住する (varṣāsvekatra saṃvaset)」とし、p.145にも「常に伴侶なく、独り成就のために巡行すべし (eka eva caren nityam)」とし、また同じく p.145に「比丘は1人なるべし (eko syād)。夫婦は2人なり (dvāveva mithunaṃ) と聖言され、村人は3人といわれ (trayo grāmaḥ)、それ以上は市人なり (ūrdhvaṃ tu nagarāyate)。市を成すべからず、村人および夫妻をなすべからず。この三をなす行者は自己の法より離れる」とし、p.220では「遊行者は孤独の遊行者として巡行し (parivṛāḍekāki carati)、怖畏せる羚羊のごとく住し、巡遊に反することをなさず、自己の身体以外の一切者を捨て、蜂のごときし方によって住し、自己本性の研究をなしつつ、一切を自己と異ならずと知って自己において解脱に達する」とする。

[1-3] そしてその宿泊場所はそのための住処が設けられているわけではなく、樹下や小庵・神殿などに住すべきであるとされている。

パラマハンサ比丘 (paramahaṃsa) とは、実に樹下 (vṛkṣa-ekamūle) ・空閑 (śūnya) あるいは墓処に住し (āvāsiṇaḥ)、著衣 (sa-ambara) あるいは空衣 (dig-ambara) なり。 *Vaikh.* 1-9

比丘は……伴侶なく火なく住庵なく何ものも蓄積することなく (asahāyo-anagnir

aniketano niḥsaṃsayī)、……村外の閑寂処・小庵・神殿あるいは木の根に住すべし (grāmād bahir vivikte maṭhe deva-ālaye vṛkṣamūle vā nivaset)。Vaikh. 3-6 新ウパニシャッドにおいても同様に説かれている<sup>(1)</sup>。

- (1) *Nārada-parivrājaka Upaniṣad* pp.143～145 において、「バラモンは遊行者となり、一衣をつけ、剃髪し、所有なくして遊行す (brāhmaṇaḥ parivrajaye parivrādekaśāṭi muṇḍo'parigrahaḥ)。ヴェーダの読誦も、一切の祭事も捨てるべし。……空家、樹下、神廟、草蘆、陶師の工場、祭官の壇、火方(東南)の中間、海岸、砂州、地窟、瀑布、荒野において、あるいは森林において (śūnyāgāra-vṛkṣmūla-devagr̥ha-tṛṇakūṭa-kulāśālā-agnihotraśālā-agnidigantara-nadītaṭa-pulinabhū-gr̥hakandara-nirjhara-sthaṇḍileṣu vane vā) ……愚者、放心者、鬼の如くにして、三杖、行囊、針、水瓶、腰帶、腰布の一切を「bhūḥ svāhā」といって水中に投げ、……手を鉢にする方法、……乞うて得た食を食い、……遁世すべし」とする。

また *Bhikṣuka-upaniṣad* pp.234～235 において、「パラマハンサ (paramahansa 最上白鳥) 比丘は……8口の食を行乞しつつ、瑜伽の道において解脱のみを求める。樹下・空屋・屍林に住し (vṛkṣamūle śūnyagr̥he śmaśānavāsino vā)、あるいは衣を着け、あるいは空を衣とする (sāmbārā vā digambarā vā)。これらの比丘においては、法非法なく、得不得なく、淨不淨なく、相對を絶する。一切の階級において行乞をなし、至るところ皆自我なりと観じる。白淨禪、アトマンに安住し、命を繫ぐ目的を持って、指示された時において行乞し、空屋・神廟・草蘆・蟻塔・樹下・陶家・火祭場・河流・沙州・山窟・洞窟・樹洞・瀑布・平地にあって (śūnyāgāra-devagr̥ha-tṛṇakūṭa-valmika-vṛkṣamūla-kulāśālā-agnihotraśālā-nadī-pulina-girikandara-kuhara-koṭara-nirjhara-sthaṇḍileṣu)、棄欲生活によって、捨身を行う」という。

[1-4] また世間とできるだけ離れることを目標としていたことが新ウパニシャッドに記されている<sup>(1)</sup>。

- (1) *Nārada-parivrājaka-upaniṣad* p.183 においては、「いかなる場合にも林棲者・家長者と交わってはならない (vānaprastha-gr̥hasthābhyāṃ na saṃsṛjyeta karhicit)」とされ、また pp.200～201 においては、「よく知られた巡行処を旃陀羅の屋敷のごとく (jñātacaradeśaṃ caṇḍālavāṭikāmiva)、婦人を蛇のごとく (striyamahimiva)、金を毒葉のごとく (suvarṇaṃ kālakūtamiva)、会合処を火葬場のごとく (sabhāsthalam' maśānasthalamiva) ……捨てるべし。……自己の住所を離れ (svadeśmutsṛjya)、よく知られたる巡行処に遠ざかり (jñātacaradeśaṃ vihāya)、……子息・近親・住処を捨てて遠く住すべし (putrāptabandhubhāvasthalam vihāya dūrate vaset)」とされ、p.157 では、睡眠中においてすら (svapne' pi na kadācana)、妻・兄弟・子ら、ならびに親戚の幸不幸に関心すべからず (jāyā-bhrāṭṛ-sutādīnaṃ bandhūnaṃ ca śubhāśubham)」とされている。

[1-5] 上述のように法典類に描かれる遍歴者の遍歴は、我々が今までイメージしてきたただ一人の、行方定めぬ、一処不住の放浪の旅であるが、遍歴者のすべてがこれを行うのではなく、中には林住者のようにアーシュラマに定住する種類の遍歴者(比丘)もありえた。しかもこれら聖典のいうところは、仏教の律蔵のようにこうでなければ罰せられるという種類のものではなく、むしろこうあるべきである、ないしはこうありたいという種類のものであるから、これがすべての遍歴修行者の現実的な姿であったとすることはできないかもしれない。

[2] 上記の推測を裏付けるように、原始仏教聖典の中にしばしば登場する「遍歴者

「(paribbājaka)」のイメージは、先に紹介した法典類や新ウパニシャッドの説くイメージとは全く相似しない。

[2-1] 原始仏教聖典の中の‘paribbājaka’の姿は、遍歴行者の園 (paribbājaka-ārāma, paribbājakānaṃ ārāma) があってそこに集団で定住しており<sup>(1)</sup>、王論や賊論や大臣論などを戦わせ<sup>(2)</sup>、世俗社会と密接な関係を有している<sup>(3)</sup>。これは一般に考えられているような遍歴者像とは著しくかけ離れているといわなければならない。しかもこの遍歴者の中には在家信者も含まれているようであって<sup>(4)</sup>、そうすると我々が理解している非常に厳格な出家生活を送る宗教家としての遍歴者とは大きく異なることになる。

また *Udāna* 004-008 (p.043) には、女性の遍歴者であるスンダリーが登場し、*Vinaya (Bhikkhunī) Pācittiya* 028 (vol.IV p.285) と *Vinaya (Bhikkhunī) Pācittiya* 046 (vol.IV p.302) には女性の遍歴者を表す‘paribbājikā’が登場するのは、法典やウパニシャッドの記述とは一致しない。

- (1) 「遍歴行者園」に言及するものには、*MN.077 Mahāsakuludāyi-s.* (善生優陀夷大経 vol. II p.001)、*MN.079 Cūlasakuludāyi-s.* (善生優陀夷小経 vol. II p.029)、『中阿含』208「箭毛経」(大正01 p.783下)、*SN.012-024* (vol. II p.032)、*AN.004-003-030* (vol. II p.029)、*AN.004-019-185* (vol. II p.176)、*AN.009-002-012* (vol. IV p.378)、*AN.010-010-093* (vol. V p.185) がある。また集団でいたとするものには、前記のほかに *DN.009 Poṭṭhapāda-s.* (布吒婆樓経 vol. I p.178)、*MN.078 Samaṇamaṇḍikā-s.* (沙門文祁子経 vol. II p.022)、*Vinaya* (vol. I p.039) がある。
- (2) *DN.009 Poṭṭhapāda-s.* (布吒婆樓経 vol. I p.178)、*MN.077 Mahāsakuludāyi-s.* (善生優陀夷大経 vol. II p.001)、*MN.078 Samaṇamaṇḍikā-s.* (沙門文祁子経 vol. II p.022)、*MN.079 Cūlasakuludāyi-s.* (善生優陀夷小経 vol. II p.029)
- (3) *MN.027 Cūlahatthipadopama-s.* (象跡喻小経 vol. I p.175)、*MN.051 Kandaraka-s.* (カンダラカ・スッタタ経 vol. I p.339)
- (4) *Udāna* 002-006 (p.013)、*Apadāna* 03-55-541 (p.495)。また釈尊の教えによって優婆塞となったとするものも多い。これも‘paribbājaka’と呼ばれる者が在家者であったということの意味するであろう。これには次のようなものがある。*MN.072 Aggi-vacchagotta-s.* (婆蹉衢多火[喻]経 vol. I p.483)、*MN.074 Dighanakha-s.* (長爪経 vol. I p.497)、*MN.080 Vekhanassa-s.* (鞞摩那修経 vol. II p.040)、*MN.150 Nagaravindeyya-s.* (頻頭城経 vol. III p.290)、*SN.012-018* (vol. II p.022)、*SN.045-010* (vol. V p.011)、*SN.046-006* (vol. V p.073)、*AN.003-006-054* (vol. I p.157)、*AN.004-010-100* (vol. II p.100)

[2-2] 原始仏教聖典の記述において、われわれが認識してきたような遍歴者像に当てはまるのはわずかに以下のもののみであって、しかもこれは強いて解釈すればという程度のものである。

すなわち1つは

その時、七人の螺髻梵志と、七人のニガンタの徒と、七人の裸形者と、七人の一衣者と、七人の遍歴行者 (paribbājaka) とが、脇の下の毛や爪や身体の毛を長くしたままで、カーリ量の荷物を天秤棒で持って (khārivividhaṃ ādāya)、尊師から遠からざるところを通り過ぎた。*SN.003-002-001* (vol. I p.077)。*Udāna* 006-002 (p.064) 参照

というものであって、もし「カーリ量の荷物を天秤棒で持って」というのが旅行道具を表すとするならば、‘paribbājaka’が「遍歴」していたことを表すかもしれない。しかしこれは螺髻梵志なども同様にいわれ、これをここに扱う遍歴者と解釈するとしても一人ではない。

また、*MN.075 Māgandiya-s.* (摩健提経 vol. I p.501) には

そのとき遍歴者 (paribbājaka) マーガンディヤが徘徊逍遙して (anucaṃkamamāno anuvicaramāno) やってきて、「沙門ゴータマは世間の破壊者である」と非難した。

というから、‘anucaṃkamamāno anuvicaramāno’が「遍歴」を意味するとするなら、マーガンディヤという‘paribbājaka’は独りでの一処不住の遍歴をしていたのかもしれない。

また、*DN.006 Mahāli-s.* (摩訶梨経 vol. I p.150) では‘paribbājaka’が「木鉢をもつ」と表現されている。*Manu.6-54*では「瓢箪か、木鉢もしくは土器、あるいは竹等を割ったもの (alābum dārupātraṃ ca mṛṇmayam vaidalaṃ tathā)、これらが遍歴者の鉢であるとスヴァヤンブーの子のマヌは語った」とされ、*Yājñ. 3-60*では「遍歴者 (ヤティ) の食器は土製、竹製、木製、および瓢箪製のもの (yati-pātrāṇi mṛd-veṇu-dārv-alābu-mayāni ca) であって、それらの清めには水を用いる、また牛毛で拭き取ってもよい」とされているから、これはバラモン教の遍歴者をさすかもしれない。

なおバラモン教の教えでは梵行期における師と弟子の間は大変親密かつ厳格であって、‘paribbājaka’がこのような師弟の関係を有していたと理解するならば、*DN.001 Brahmajāla-s.* (梵網経 vol. I p.001)、*DN.006 Mahāli-s.* (摩訶梨経 vol. I p.150)、*DN.007 Jāliya-s.* (闍利経 vol. I p.159) には、師と弟子 (antevāsin) が一緒にいたと記されている。しかしこの程度の記述からバラモン教における師弟の関係を類推するのは行き過ぎであろう。

このように原始仏教聖典の描く‘paribbājaka’のその修行形態や生活形態には、法典類や新ウパニシャッドが描く第四住期に相当する「遍歴者」を彷彿させるものは、ほとんどないといってよい。

[2-3] またバラモン教の‘paribbājaka’が有していたであろう基本的な生活倫理を示していると解しうるものは、次のようなものが上げられる。*MN.078 Samaṇamañḍikā-s.* (沙門文祁子経 vol. II p.022) のなかで、ウッガーハマーナという遍歴者 (paribbājaka) が「四法＝身に悪業をなさず、悪口を言わず、悪念を懐かず、悪命に生きず＝を成就する者が最勝の沙門である」と説いたというものと、*MN.079 Cūḷasakuludāyi-s.* (善生優陀夷小経 vol. II p.029) とこれに相応する『中阿含』208「箭毛経」(大正01 p.783下) が、遍歴者 (普行者) サクルーダーイ (箭毛) が「我らの師の教えは不殺生、不偷盗、不邪行、不妄語、苦行の功德 (tapogūṇa)」あるいは「我らの師の教えは不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、正見」と説いたとするものである。

これは、『ヤージュナヴァルキヤ法典』3-66が

真実を語ること、盗みをしないこと、怒らないこと、謙虚であること、清浄であること、叡知あること (dhīḥ)、堅忍不拔であること、自己抑制されていること、感官が統御されていること (indriyatā)、学識があること (vidyā)、これらは普遍のダルマであるといわれる。

とし、新ウパニシャッドの *Nārada-parivrājaka Upaniṣad* (p.157) に

不殺生・実語・不偷盗・梵行・無所有（aparigraha）、……師に対する奉仕（guruśuśrūṣā）・信仰（śraddhā）……慈悲（karuṇā）・智慧（jñānavijñāne）、……これらは自我を制する行者の特性（svadharma）である。

とするものと相応するとすることができるとも知れない。しかしこれらの徳目はジャイナ教の戒とも、仏教の戒とも相応する部分があり、必ずしもバラモン教の遍歴者の戒として特定はできない。

また AN.009-002-012 (vol.IV p.378) が、外道の遍歴者の中で「もし有余依にて命終する者はすべて地獄・畜生・餓鬼などの悪趣を解脱せず」という談議が起った、としているものや、AN.010-003-027 (vol.V p.048) が、外道の遍歴者たちは比丘らに「沙門瞿曇は弟子たちに『一切法を証知し、そこに住せよ』と言うが、我らもまた同じように説く。沙門瞿曇と我らとではどのような違いがあるのか」と質問したというものがあるが、これも‘paribbājaka’としての所説の一端を表すと解することができるであろう。

これらが強いていえば原始仏教聖典において「遍歴者」の教えとするものである

[2-4] また古い成立であるとされる偈文の経の中に登場する‘paribbājaka’は、Sn.の vs.533~540のみである。これは次のような文章である。

サビヤがいった、何を得た人を「聖典に通じた人（sottiya）」というのですか。何によって聖者（ariya）となり、どのようにして行いの具わった人（caraṇavat）となるのですか。‘paribbājaka’とは何をして名づけるのですか。世尊よ、私の質問に教えてください。

世尊は答えられた。サビヤよ、教えを聞き終わって、世間における欠点あり、あるいは欠点のないありとあらゆる事柄を熟知して、あらゆる事柄について征服者・疑惑のない者・解脱した者、煩惱に悩まされない者を、「聖典に通じた者」と呼ぶ。

諸々の汚れと執着のよりどころを断ち、智に達した人は母胎に行くことがない。三種の思いと汚泥とを除き断って、妄想分別におもむかない、彼を聖者とよぶ。

この世において諸々の実践を実行し、有能であって、常に理法を知り、いかなる事柄にも執着せず、解脱していて、害しようとする心の存在しない人、彼は行いの具わった人である。

上にも下にも横にも中央にも、およそ苦しみの報いを受ける行為を回避して、よく知り尽くして行い、偽りと慢心と貪欲と怒りと名色とを滅ぼし尽くし、得るべきものを得た人、かれを‘paribbājaka’と呼ぶ。

これらは偈文の経典の常のように、遍歴者を理念的なものに置き換えて説明したものということができる。

[2-5] また原始仏教聖典のあるものにはサンジャヤが遍歴者とされている。しかしながらサンジャヤは六師外道の1人であって大きくは沙門と括られ、バラモン教の枠組みの外にある宗教者・思想家であると考えられているから、これをも‘paribbājaka’というのは、ニガンタ派の修行者は「ニガンタ」と特別の呼称を持って呼ばれ、バラモン教の林住者は「螺髻梵志（jaṭila）」と呼ばれるから、これら以外の沙門宗教やバラモン教の宗教者一般をひろく呼んだものと理解され、それが「外道の‘paribbājaka’（aññatthiya paribbājaka）」ということば<sup>(1)</sup>に象徴的に表れていると解釈することができるであろう。

また *Vinaya (Bhikkhuni) Pācittiya 028* (vol.IV p.285) の「いかなる比丘尼も、在家者や遍歴者の男女 (*paribbājakassa vā paribbājikāya*) に沙門の衣を与えれば、波逸提」という規定や、同じく *Pācittiya 046* (vol.IV p.302) の「いかなる比丘尼も、在家者や遍歴者の男女 (*paribbājakassa vā paribbājikāya*) に自ら手で食を与えれば、波逸提」という規定に現れる ‘*paribbājaka*’ ‘*paribbājikā*’ も、そのような意味で用いられているものと思われる。

- (1) *MN.150 Nagaravindeyya-s.* (頻頭城経 vol.III p.290) 、 *SN.012-024* (vol.II p.032) 、 *SN.012-070* (vol. II p.119) 、 *AN.003-007-068* (vol. I p.199) 、 *AN.003-010-092* (vol. I p.240) 、 *AN.007-004-039* (vol.IV p.034) 、 *AN.007-004-040* (vol. IV p.037) 、 *AN.009-001-001* (vol. IV p.351) 、 *AN.010-003-027* (vol. V p.048) 、 *AN.010-010-093* (vol. V p.185) 、 *Udāna 002-004* (p.012) 、 *Udāna 004-008* (p.043) 、 *Udāna 006-010* (p.072) 、

[3] 上述のように、ヒンドゥー教系の文献における ‘*parivrājaka*’ は、非常に厳格な生活方法を持ち、ただ一人で一処不住の遍歴に明け暮れる宗教者であるが、原始仏教聖典に登場する ‘*paribbājaka*’ は集団生活をして、世俗の生活にどっぷりと浸った、きわめてだらしない宗教者の群れということになる。いったいこの落差をどのように考えるべきであろうか。考えられる理由の1つは、原始仏教聖典が編集された時代には法典類のいうような ‘*parivrājaka*’ はいまだ存在していなかったということであろう。確かに【論文6】の「原始仏教聖典におけるバラモン修行者——*jaṭila* (螺髻梵志) と *vānaprastha* (林住者) ——」において指摘したように、原始仏教聖典に登場する螺髻梵志は法典のいう第三住期の「林住者」に相当するから、明らかに原始仏教時代に「林住者」は存在したのであるが、上述のように原始仏教聖典に登場する ‘*paribbājaka*’ は、法典のいう第四住期に相当する ‘*parivrājaka*’ に相応しないから、少なくとも原始仏教聖典に登場する ‘*paribbājaka*’ は、法典のいう ‘*parivrājaka*’ ではないということになる。

しかしそのもつ言葉の意味としては ‘*paribbājaka*’ は確かに「遍く歩き回る」であるから、原始仏教聖典の記述する ‘*paribbājaka*’ の姿とは齟齬を有するのであるが、これはジャイナ教聖典のいうジャイナ教の修行者の遍歴と原始仏教聖典が伝えるニガンタ派の修行者像の間にある齟齬とも関連するであろうから、後に改めて論じることにした。